

令和5年度 上賀茂福祉会 事業計画

1. 基本方針

令和4年度は、京都市の財政難のため、人件費補助金の制度が大きく変わり、人件費として給付された予算について弾力的な運用ができなくなりました。また、1号認定の園児が2年にわたって定員超過していたことから、1号認定分の給付費について38%の減額が行われ、約1000万円の収入減となりました。収入減が予想されたことから予定していた修繕工事を中止していますが、全体として赤字基調の決算の見込みです。

上賀茂こども園では、1号認定の定員に関する制度変更があったことから、令和5年4月より1号認定の定員が、5名から15名に増加する予定です。これにより、上賀茂こども園の認可定員は10名増加し205名になります。かも保育ルームの定員12名と合わせて、総定員数は217名となる予定です。1号認定の定員増により減額はなくなりますが、大きな工事については、引き続き5年度の収支を確認しながら判断することになります。

かも保育ルームは、定員超過の減額が5年単位となったため、令和5年度は、園児数16名でスタートし、年度内に0歳児を受け入れ21名程度を目指す予定です。

地域貢献事業では、地域子育て支援に関する補助金が全くなくなっていますが、地域子育て支援は認定こども園の認可要件であるため、こども園の会計から拠出して事業を継続していきます。

2. 重点項目

(1) 収支の確認

- ・京都市の補助金の見直しに伴い施設整備等の大きな支出を保留し、収支の確認に努めます。

(2) 業務の改善とマニュアル化

・職員数の増加に対応できるように、基本的な保育のやり方について、マニュアル化し、人が代わっても、統一された業務ができるように進めます。令和4年度までで、各種行事のマニュアル化はおおよそそろってきており、令和5年度以降は、社会的に不適切な保育の防止に対する取り組みを進める必要があり、子供の行動に対する対処方法に重点をおいてマニュアル化を進めています。

- ・適宜、業務を見直し、改善を進めていきます。

3. 上賀茂こども園

令和5年度当初は、昨年度より1名多い203名の予定となりました。

開園時間は7時15分～19時15分で1時間延長の12時間の開園です。

1号認定の保育時間は、8時30分～14時30分

短時間認定の保育時間は、8時30分～16時30分

標準時間認定の保育時間は、7時15分～18時15分、1時間の延長保育を行います。

2-1. 園児の組編成

無資格職員を保育補助者と呼びることが一般的になりましたので、保育士資格をもつ補助者をST(サブティチャー)呼び、無資格職員をSP(サポートー)と呼んでいます。

5歳児・年長児 クラス名：青組 人数：46名（担任保育士：2名、副担任 1名）

内 クラス名：つき組 人数：22名（担任保育士：1名）

クラス名：ほし組 人数：24名（担任保育士：1名）

4歳児・年中児 クラス名：赤組 人数：43名（担任保育士：2名、副担任 1名）

内 クラス名：ゆり組 人数：21名（担任保育士：1名）

クラス名：ばら組 人数：22名（担任保育士：1名）

3歳児・年少児 クラス名：黄組 人数：46名（担任保育士：3名）

内 クラス名：りす組 人数：15名（担任保育士：1名）

クラス名：うさぎ組 人数：16名（担任保育士：1名）

クラス名：ばんだ組 人数：15名（担任保育士：1名）

| | | |
|-----|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 2歳児 | クラス名：桃組 内 いちごチーム ぶどうチーム みかんチーム | 人数：36名（担任保育士：7名） 人数：11名（担任保育士：2名） 人数：10名（担任保育士：2名） 人数：16名（担任保育士：3名） |
| 1歳児 | クラス名：わかば組 | 人数：27名（担任保育士：5名） |
| 0歳児 | クラス名：ひよこ組 | 人数：6名（担任保育士：3名） |

なお、フリー保育士及び非常勤職員が必要に応じて補助を行います。

2-2. 健康管理

- ・全園児健康診断は、年2回実施します。
- ・3歳児以上については、眼科検診、耳鼻科検診、歯科検診を実施します。
- ・事故防止対策として、0歳児に対し、「ルクミー午睡チェック」を導入しています。

2-3. 栄養管理

栄養士・管理栄養士により栄養計算の整った献立を作成、食育計画に基づく食育・食事指導を実施します。食材については、継続して業者に産地及び安全の証明を求めていきます。

2-4. 保育

保育課程（全体的な計画）に基づき、年齢別に月間計画を作成し保育を行います。
23年度より、月間計画の実施報告書を作成しています。

2-5. 安全管理

- ・避難訓練・消火訓練は、月1回実施します。
- ・不審者対応の避難訓練は、年1回実施します。
- ・遊具・設備の点検は月1回実施します。
- ・交通安全については、園外保育における交通安全指導の他、機会を設けて実施します。
 - ・8月ごろ 交通安全巡回教材指導
 - ・9月ごろ 交通安全イベント参加（交通安全協会主催）
 - ・3月ごろ 流し雛（交通安全イベント）参加（交通安全協会主催）
- ・AEDを設置しており、正規職員は全員AEDの講習を受講してもらいます。

2-6. 保護者会

保護者会との連携を密にして保育園の運営に関して協力を仰ぐと共に、地域との連携を強めます。
 ・保護者会は、総会が年2回開かれますが、集まらずに書面での議決が行なわれています。
 ・各クラスでの保護者懇談会は、年3回実施します。
 令和4年度の保護者懇談会の内、2回はZOOMを使用してオンラインで、年1回の個別懇談を実施しました。

2-7. 苦情対策

- ・苦情解決システムに基づき対応します。
- ・施設評価のための保護者アンケートを実施し、要望を吸い上げると共に、迅速に検討し実施します。
- ・第三者評価は、毎年受審し、継続的に改善を行ないます。
- ・職員による苦情処理委員会（なかよし委員会）を設置し職務の改善とマニュアル化を進めています。

2-8. 障害児統合保育対策

- ・発達状態の気になる園児について関係機関と連携して対応にあたります。

3. かも保育ルーム

令和5年4月の園児数は16名の予定です。2歳児より上賀茂こども園への転園を勧めています。

育児休業中の方は転園できないため、育児休業に入られる予定の方は、1歳児の途中で転園を行います。

開園時間は7時15分～18時15分で11時間の開園です。

短時間認定の保育時間は、8時30分～16時30分

標準時間認定の保育時間は、7時15分～18時15分です。

3-1. 園児の組編成

1歳児 クラス名：わかば組 人数：11名 (担任保育士：2名)

0歳児 クラス名：ひよこ組 人数：5名 (担任保育士：3名)

5月以降の途中入園で、約21名まで受け入れる予定です。

なお、主任保育士、フリー保育士及び非常勤職員が必要に応じて補助を行います。

3-2. その他の計画

保育内容を含め、上賀茂こども園のひよこ組わかば組に準じます。

4. 地域貢献事業

京都市地域子育てステーションとして、未就園児を中心として地域における子育てを支援します。

上賀茂児童館や地域団体と協力して、上賀茂子育て支援ネットワークに参加します。

令和4年度より、会館の日は、京都市の補助金がなくなったためなくなりました。

4-1. 園庭開放

名称は、「かみい～ちゃんひろば」とします。

月3回、第1第3第4火曜日の10時～11時半に実施します。

4-2. 子育て講演会

保護者会と共に、年3回の実施を予定しています。

4-3. 地域向け情報紙の発行

「かみい～ちゃんひろば」を月1回の発行を予定しています。

4-4. 地域連携

(1) 北区の「すくすく赤ちゃんひろば」の運営に協力します。

(2) 上賀茂学区の子育てサロン「かもんベイビー」の運営に協力します。

4-5. 保育士派遣

要請に応じて保育士の派遣を行います。

例年、上賀茂児童館より子育て指導を依頼されています。

第2火曜日は、上賀茂児童館に出向いて出前保育を行います。

5. 職員の待遇

5-1. 職員の構成 (令和4年4月予定)

| | | 上賀茂こども園 | かも保育ルーム | 合計 | 休職中 |
|----|------|---------|---------|----|-----|
| 常勤 | 園長 | 1 | | 1 | |
| | 室長 | | 1 | 1 | |
| | 教頭 | 1 | | 1 | |
| | 副教頭 | 1 | | 1 | |
| | 主任 | 0 | 0 | 0 | |
| | 教務主任 | 1 | 0 | 1 | |

| | | | | | |
|-----|---------|----|---|----|---|
| | 副主任 | 14 | 4 | 18 | 3 |
| | 分野別リーダー | 8 | 1 | 6 | |
| | 一般保育教諭 | 9 | 1 | 10 | |
| | 一般保育士 | 0 | 0 | 0 | |
| | 事務 | 1 | 0 | 1 | |
| 非常勤 | 保育教諭 | 11 | 0 | 11 | |
| | 保育士 | 3 | 0 | 3 | |
| | 子育て支援員 | 6 | 0 | 6 | |
| | 保育補助者 | 2 | | 2 | |
| | 嘱託医師 | | 1 | 1 | |
| | 嘱託歯科医師 | | 1 | 1 | |

5-2. 健康管理

正規職員については、年1回の健康診断を実施します。(およそ1月ごろ)

調理担当者は、月1回の細菌検査を行います。

月1回衛生委員会を実施し、2ヶ月に1回、産業医による職場巡回を実施し、衛生委員会で改善箇所の有無を検討します。

年1回、ストレスチェックを実施します。

5-3. 労務管理

勤務体制は、平成31年度より月単位で平均週40時間の変形労働制によるローテーション勤務となります。

5-4. 待遇

給与規定に基づき、月給・諸手当・昇給がなされます。

京都市職員の給与表に調整を加えた給与表に基づく待遇をしています。

栄養士、管理栄養士の初任給を保育士と合わせるために、栄養士特別手当、管理栄養士特別手当を設けます。この手当では昇給に応じて段階的な減額を行なうようになっています。

5-5. 研修・講習

- キャリアアップ研修は、該当する職員を中心に順次、各分野の修了を目指します。
- 北区園長会主催の研修会、保育園連盟主催の研修会、子育て支援関係の研修会には、必要に応じて園長が指名して参加していただきます。
- AEDの講習については、2月ごろ実施予定で、毎年の受講を原則とします。

5-6. 福利厚生

職員歓送迎会、謝恩会の参加に対して会費の半額を補助します。

共済会に入会し、各種優遇があります。該当者は、祝い金、見舞金等を受け取れます。

職員の保険について、平成24年度よりA-Iの保険に切り替えました。これにより被保険対象者の名簿登録が不要になり、理事や実習生なども職務中の事故が保険の対象になります。

5-7. 処遇改善の対応

平成27年度より、国は、処遇改善加算となりました。上賀茂保育園では、キャリアパス要件を加え、約500万円ほどの処遇改善を行なう必要があります。賞与時の特別手当、役職手当により分配し、残額を1月頃に分配します。

6. 施設整備について

- 園児数の増加に伴う必要な整備を順次すすめています。
- 雨漏りや破損による危険箇所の修理については、迅速に対応します。

- ・ICT化としてICタグによる入退出管理を進めます。

6-1. 上賀茂こども園本館

- ・京都市による予算の削減により、新たな施設整備は延期しています。

6-2. 上賀茂こども園池薙館

- ・京都市による予算の削減により、新たな施設整備は延期しています。

6-3. 上賀茂こども園山水館

- ・山水館南棟（あひる館）の整備を進めました。
- ・京都市による予算の削減により、新たな施設整備は延期しています。

6-4. かも保育ルーム

- ・京都市による予算の削減により、新たな施設整備は延期しています。

7. 情報公開

7-1. インターネットホームページ

- ・上賀茂保育園のインターネットホームページは、下記の2つで同じものをリンクしています。
<http://www.kamigamo.or.jp/>
<http://web.kyoto-inet.or.jp/people/kamig-ns>
- ・メールアドレスは、下記のとおりです。
info@kamigamo.or.jp
kamig-ns@mbox.kyoto-inet.or.jp

7-2. 法人の現況報告書及び財務諸表の公開

- ・現況報告書は、平成26年分より公開しています。
- ・財務諸表は、平成16年3月期決算より公開しています。

7-3. 第三者評価等の対応

- ・第三者評価を毎年受診しています。
- ・人材育成認証制度の認証をいただきました。
- ・ユースエールの認証をいただきました。

7-4. 保育の公開

- ・保育参観の代わりに「おうちえん」を活用し、保護者向けに動画を配信しています。
- ・2歳児の保護者を対象に保育体験を実施しています。

9. エコロジーの対応

9-1. グリーンカーテン

夏の暑い時期に、冷房効果を期待してグリーンカーテンを実施します。
池園館南側に、ゴーヤやアサガオなどツル状の植物を育成します。

9-2. 太陽光発電

太陽光発電のモニタリングを活用して節電に努めます。

9-3. ミスト装置

老朽化が進んでいますが、適宜、使用します。